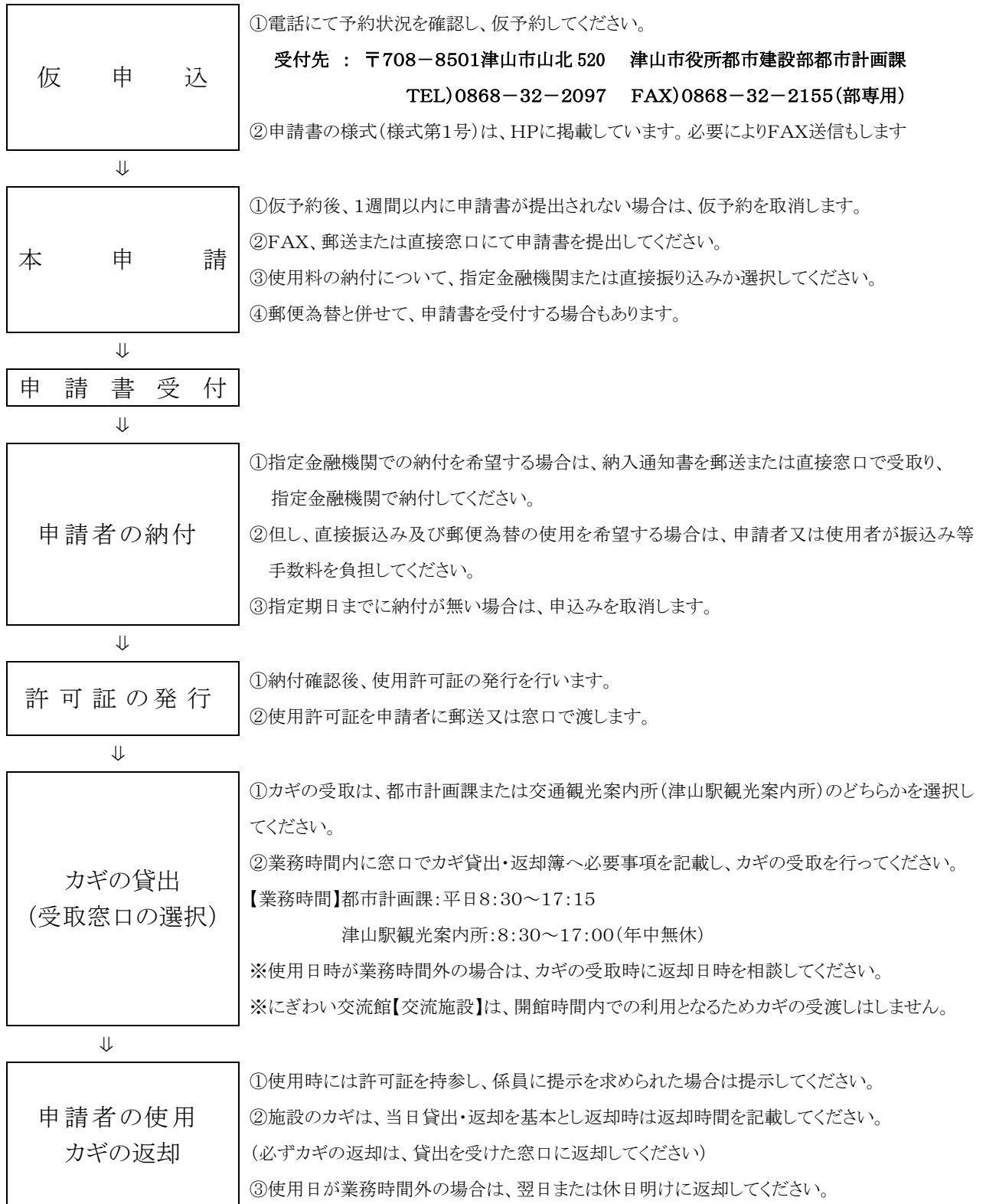


貸館利用受付について

貸館利用受付事務の流れ図(標準)



使用後は、電気、空調、水道の閉栓を確認してください。

ごみは持ち帰りいただくと共に清掃をお願いします。

入口の施錠は必ず確認してください。

①事前申し込みは、原則として6箇月前からとし、先着順にて事前予約を受け付けます。

例)4月5日には、6箇月後の10月分までの事前予約を実施し、11月分は、5月以降とします。

②受け付けは、施設ごとに申込・受付とします。

例)施設利用の際は、施設利用者名簿へ記載してください。

交通観光案内所【集会施設】は、1時間単位で午前8時から午後10時までとします。

にぎわい交流館【交流施設】は、1日単位で午前7時から午後8時までとします。

③仮申込み後、1週間以内または納付期限内までに納付がない場合は、取消処分とします。

例)仮予約後、1週間以内に申請書が提出なき場合は、仮予約を取消します。

納付書発送後、納付期限までに納付なき場合は、予約を取消します。

④使用料

津山市津山駅北口広場条例

第9条 使用料

使用者は、別表第1の規定により算定した額を使用料として納付しなければならない。

別表第1 交通観光案内所会議室 1時間につき300円＋冷暖房装置 1時間につき100円

にぎわい交流館交流施設 1日につき2,000円

⑤原則として、使用する2週間前までに申込を行ってください。(許可証の発行が出来ない)

直接指定口座に振り込む場合の振込先について

【指定口座振込先】

中国銀行津山市役所出張所 普通貯金 №1006001

つやましかいけいかんりしゃ
津山市会計管理者

津山市HP <https://www.city.tsuyama.lg.jp/>

または、「津山駅北口広場施設」で検索